港区中小企業デジタル技術導入促進補助金　提出データ確認シート兼同意書

　以下の提出書類チェック欄に[x] （チェックボックス上で左クリックいただければ[x] になります）をした上で、次ページの「同意書」においてもチェック欄に☒をし、申請者氏名等をご入力ください。

**１　提出書類について**

|  |
| --- |
| 　**↓提出前に不足書類がないかレ点でチェックしてください。** |
| **申請者****チェック欄** | 必要書類 |
|[ ]  （１）交付申請書（第１号様式） |
|[ ]  （２）ものづくり補助金の採択結果履歴画面のデータ |
|[ ]  （３）同補助金の交付申請フォームの入力後画面のデータ |
|[ ]  （４）同補助金の補助事業計画書のデータ |
|[ ]  （５）同補助金の交付決定通知のデータ |
|[ ]  （６）同補助金の実績報告申請フォームの入力後画面のデータ |
|[ ]  （７）同補助金の実績報告書のデータ |
|[ ]  （８）同補助金の経費明細書のデータ |
|[ ]  （９）同補助金の各費目別の請求書及び振込依頼書のデータ |
|[ ]  （10）ものづくり補助金の額の確定通知のデータ |
|[ ]  （11）法人の履歴事項全部証明書又は個人事業の開業届の写し若しくは最新の確定申告書法人：履歴事項全部証明書（発行から３か月以内のもの。）個人事業：開業届出書の写し又は最新の確定申告書 |
|[ ]  （12）法人事業税及び法人都民税又は特別区民税・都民税の納税証明書【申請時点で取得できる最新の原本】法人：法人事業税及び法人都民税の納税証明書（都税事務所発行）個人事業（港区民）：特別区民税・都民税の納税証明書(港区役所発行)個人事業（港区民以外）：特別区民税・都民税(事業所課税)の納税証明書(港区役所発行) |
|[ ]  （13）提出書類確認シート兼同意書（本紙） |

**２　注意事項**

（１）書類やデータが不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

（２）審査開始から、交付決定までは２週間～１か月程度かかります。

**次ページの同意書を確認いただき、レ点でチェックの上、署名をお願いします。**

同意書

私は、港区中小企業デジタル技術導入促進補助金の交付申請に当たり、次の事項を遵守することに同意します。なお、同意した内容と事実について相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと、又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

[ ]  港区立産業振興センターホームページ内の記載内容を確認し、申請内容・注意事項等を理解し、申請しています。

[ ]  補助金交付までに区外へ移転した場合は、補助金は交付されません。

[ ]  補助金利用後に効果等の聞き取りを実施します。その際、個人情報等（法人名又は名称、代表者名、住所、電話番号等）を港区立産業振興センター指定管理者に提供することに同意します。

[ ]  みなし大企業ではありません。

[ ]  登記地がバーチャルオフィスではありません。

[ ]  過去に本補助金の交付を受けていません。

申請者氏名（代表者職氏名）